

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和8年度第1回定例会
開催日時	令和8年5月15日（金）午後1時45分から3時15分まで
開催場所	田無第二庁舎2階 会議室
出席者	委 員：島会長、鈴木副会長、吉田委員、箕浦委員 山辺委員、長谷川委員、福士委員、橋本委員、重末委員 欠 席：長谷川委員 事務局：福所館長、林副館長、金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	第1 委嘱状交付 第2 諸報告 第3 第5期西東京市子ども読書活動推進計画について（報告） 第4 令和8年度西東京市図書館事業計画について 第5 図書館協議会日程調整について 第6 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市図書館協議会委員名簿 資料2 令和8年度西東京市図書館事業計画 資料3 令和8年度西東京市図書館協議会日程 資料4－1 図書館法（抜粋）※新規委員のみ 資料4－2 西東京市図書館設置条例※新規委員のみ 資料4－3 西東京市図書館設置条例施行規則※新規委員のみ 資料5 西東京市図書館計画（令和6年～令和10年度）※新規委員のみ 資料6 令和7年度西東京市図書館事業概要※新規委員のみ 資料7 第5期西東京市子ども読書活動推進計画 参考資料 過去図書館協議会視察研修先一覧
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○図書館長 定刻となりました。定足数に達しておりますので、只今から、令和8年度西東京市図書館協議会第1回定例会を開催いたします。 私は、4月1日より図書館長を拝命いたしました福所と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、委員よりご欠席のご連絡がございました。 また、別の委員より遅参のご連絡が入っております。 それでは、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。まず、次第でござい	

ます。

本日の配布資料は、資料 1 から資料 7 まで、机上にお配りさせていただきました。うち、資料 4－1、4－2、4－3、5 及び 6 につきましては、新規委員の方にお配りしています。最後資料 7 については、全委員に配布しており、紫の冊子、第 5 期子ども読書活動推進計画になります。

また、会長から平成 17 年度から令和 7 年度までの視察に行った先の図書館の一覧を作成していただき、資料に含めています。

過不足等はございませんでしょうか。（同意を確認）

それでは、議題の 1 は、委嘱状交付となります。本来であれば、教育長から委嘱するところですが、公務のため出席できませんので、あらかじめ机の上に置かせていただいています。今回から青嵐中学校の校長として今年度から着任された方が新しい委員として出席されています。委嘱については、簡易であります、以上とさせていただきます。

以降の進行については、会長にお願いいたします。

○会長

今年度からの方もいらっしゃる、簡単な自己紹介をお願いします。

（各委員の自己紹介）

資料 1、西東京市図書館協議会委員名簿の備考に記載のある私の「日本大学非常勤講師」は、同職を辞めていますので、削除してください。書いていただくとしたら、日本図書館協会児童青少年委員会の役職を記載してください。

○図書館長

資料 1、西東京市図書館協議会委員名簿については、修正させていただきます。

○会長

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議題 2、諸報告について、事務局の方から報告をお願いします。

○図書館長

諸報告として、大きく 2 点あります。

先ず 1 点目として、令和 8 年度の図書館の主な人事について報告します。

図書館長は、今年度より福所が、副館長は林が務めさせていただきます。庶務係長は金本が、奉仕係長は中原が、それぞれ引き続き、務めさせていただきます。

地域館については、谷戸図書館の地域館長として、副館長である林が兼務となり、同じく、芝久保図書館の地域館長として、奉仕係長の中原が兼務となりました。

他部署からの異動については、健康福祉部高齢者支援課より、諸岡が柳沢図書館に配属となりました。諸岡は以前に図書館に所属していた職員です。

新たに図書館に配属された職員としては、1 月 1 日付新規採用職員が 1 名、司書採用の職員として、野田がひばりが丘図書館に配属となり、4 月 1 日付新規採用職員が 1 名、同じく司書採用の職員として、下斗米が保谷駅前図書館に配属されました。

また、教育部内では学務課から異動してきた長谷川が、奉仕係に配属となりました。

図書館から他の部署に異動した職員は2名、大庭館長が総務部総務課長に、柳沢図書館の宮本が健康福祉部地域共生課へ異動となりました。

最後に3月で退職した者が1名、司城副館長、同様に3月で再任用期間が終了した者が3名、牧野、北嶋、西村です。人事については簡単ではありますが以上となります。

次に3月議会では、図書館に関する質問は、代表質問及び一般質問において、3人の議員から質問がございました。一人目は、保谷駅前公民館・図書館の空調機器の更新について、これは今年度実施するもので、ステアビル4階に保谷駅前図書館、同じく4階、5階に公民館、地下1階にワッツ（Watts）、1階から3階に西友も入って、管理組合の供用部分も含めて空調機器の入替があることから、質問がありました。ちなみに空調の入替に伴う休館はありません。

次に二人目は、新中央図書館構想についての質問がありました。令和17年度まで今の中央図書館・田無公民館を使用していく予定ですが、これから新中央図書館の位置、規模や機能については市民の方々の意見を聞きながら、より良い図書館の実現を目指していければと考えています。

三人目は、図書館システムの入れ替えに伴う休館対応についての質問として、順繰りに休館できないのかという内容でした。今回は図書館管理システム全部の入替であり、サーバ機器を含めて全館の機器、ネットワーク機器も含めて入れ替えるため、全館休館する対応となった旨を答弁しました。以上が代表質問・一般質問になります。予算特別委員会では、1人の議員から中央図書館・田無公民館外壁等改修工事に関する質問がありました。今年度実施する中央図書館・田無公民館外壁等改修工事の概要について説明してほしいとの質問がありました。この工事に伴う休館も中央図書館、田無公民館ともにありません。質疑にはありませんが、同様に、ひばりが丘図書館も屋上防水等工事を実施しますが、こちらも工事に伴う休館はなく、実施する予定です。

簡単ではありますが、報告は以上となります。

○会長

ありがとうございました。

何か質問や意見などありますでしょうか。

○委員

保谷駅前図書館を含めた空調機器入替では休館がないとの話ですが、空調がなければ利用する方もつらいと思います。工事期間は開館しているけれども、空調設備が一切使えない時期はあるのでしょうか。

○図書館長

空調機器は、各エリアをカバーするユニットに分かれているので、あるエリアを担っている空調機器を入れ替える際は、同エリアは使えない時期はありますが、他の所は空調を効かせることは可能で、一斉に止まることはありません。

○副会長

中央図書館・田無公民館外壁等改修工事についてですが、令和３年度に図書館・公民館休館にして改修工事を実施したと記憶しています。当時から現在までを経て、外壁等を改修する時期に入ったということでしょうか。

○図書館長

１年間休館した令和３年度の工事は、耐震補強が主な工事目的でしたけれども、その際に外壁や防水工事も全てできれば良かったのですが、１年間の工期で可能な範囲ということもあり、外壁や防水の時期が現時点になったという経緯があります。今回については、休館しないで利用者に迷惑がかからないよう実施できればと考えています。

○庶務係長

補足して説明します。

令和３年度の工事は、耐震補強として、鉄の枠のようなブレースというものを入れ耐震性を担保することが主な目的でしたが、他工事として空調、電気設備の更新も入っています。工期が１年間以内であったことから、外壁改修や屋上防水は部分的な改修で当時、問題があった箇所は対処しています。一方で対処していない箇所は、建設当時のままなので、工事後の令和４、５年度くらいから色々な箇所で水漏れの兆候が見られ、建築営繕課、業者に調査してもらったところ、全面的に外壁と屋上を改修した方が良いという結果になり、今年度工事を実施することになりました。

○会長

４月に人事異動があったようですが、１月採用の方、４月採用の方が入られています。図書館サービスを充実させるのには、職員の能力を向上させることが大事だといえるので、そのための方法として、市全体でも考えているとは思いますが、人材育成計画を市としてお持ちなのでしょうか。持っているのかはわかりませんが、必要だと考えています。図書館レベルでは、多摩地区の図書館でも人材育成計画を持っているところが何市かあるようです。西東京市の図書館では持っていないと記憶していますが。

○図書館長

図書館独自の計画は持っていません。

○副館長

定期的に職員課の研修があり、受講しています。

○会長

先ずは、市全体の人材育成計画がどうなっているのかということと、図書館としても本庁全体とは研修の流れなども違うでしょうから、専門職養成の観点からも人材育成計画をどのように考えているのか、やはり図書館としての人材育成計画があった方が良くと思います。

○図書館長

図書館は、本の貸出だけではなく、司書がいて初めて成り立つ施設だと考えていますので、司書に対する人材育成を強化していかなければならないと考えています。貴重なご意見、ありがとうございます。

○庶務係長

職員課には人材育成方針があり（人材育成基本方針及び人材育成基本方針実施計画）、同方針に基づき、研修を実施しています。悉皆研修や専門研修も選択できる研修があり、人材育成の実施計画があります。ただしになるのですが、あくまでも行政職員（技師も含む）に対する研修の流れなので、専門職である学芸員や司書の職員に対する方針ではありません。

○副会長

児童サービス担当の職員が退職となった年に新しい職員が入られて、皆さん頑張っていると思うのですが、図書館内の職員の方々に教えていくことだけではなくて、日本図書館協会など外で実施されている専門研修に参加できると良いと思います。また、多摩地域の図書館職員の方々が学びたいことを設定されて、講師を呼んで作っていた研修会もありましたが現在はなく、直営の図書館が少なくなってきたこともある中、多摩地域の館長同士の集まりはあるとは聞いています。職員の方々が日々業務などで連絡を取ることはあるでしょうけれども、職員同士の集まり、交流のような場があり、お互いの情報交換ができる場があれば良いと思います。そのような場所があったとしても、予算や人員などの理由で行くことは難しいのは理解できますが、交流や情報交換の場は、お互いから学ぶ場になり、職員の専門職的なスキルを向上させることにつながると 생각합니다。視察研修の際には、職員の方々も参加して、視察先の図書館職員とお話しされているとは思いますが、新しい職員が増えていく中で、西東京市として、図書館職員への育成が継続して、しっかりと研修できれば、経験など積み重なっていき、市民として頼りがいのある図書館サービスを受けられると思います。

○図書館長

ご意見ありがとうございます。

ちょうど5月12日に東京都内の区市町村館長会が西国分寺にある都立多摩図書館であり、出席しました。その際に、都内区市町村図書館が集まり連携して、様々な取組をしていることを知り、認識を新たにしました。館長会の下には、いくつかのサービス部会があり、例えば、児童サービスや障害者サービスなどですが、そこには多くの自治体図書館の職員が集まり、いろいろな課題に対して協議、研修などもしているので、部会の情報などを図書館協議会に共有できればと考えています。

○会長

他に質問、意見よろしいでしょうか。

それでは、次の議題3、第5期西東京市子ども読書活動推進計画について、事務局から報告をお願いします。

○図書館長

紫の冊子をご用意ください。

第5期西東京市子ども読書活動推進計画（以下、「本計画」とする。）になります。本計画は、計画期間が令和8年度から令和12年度までの5年間となります。

先ず、30ページをお願いします。本計画を策定するにあたり、8回の策定懇談会が開催され、起草委員会が4回、開催されました。それぞれの会で委員の皆さまに鋭意、議論、お知恵を拝借しながら、本計画は出来上がりました。

29ページにお戻り願います。本計画の策定懇談会の委員の皆様の名簿です。図書館協議会からは、会長、副会長が参加していただきました。委員の皆様から様々な意見やアイデアなどをいただいた結果、本計画は成り立っているのです、起草委員の皆様には感謝しています。

目次にお戻り願います。目次を見ていただくと、本計画は、第1章から第5章までで構成されており、第1章では「これまでの取組」について、第2章では「計画の基本的考え方」について、第3章では「乳幼児を対象とした取組」について、第4章では「小学生を対象とした取組」について、第5章では「YA（ヤングアダルト）世代を対象とした取組」について、記載しています。

自身も読みましたが、図書館は、図書館だけでなく、学校、児童館、学童クラブ、保育園、幼稚園に加えて、様々なボランティア団体とのつながりを活かしていかなければならないこと、子ども読書活動の推進のためには、図書館の力だけではなく、様々な関係機関、ボランティアの方々の力添えが必要であることを改めて認識したところです。本計画は策定してお終いということではありませんので、本年度から啓発のための取組を進めていきたいと考えているところです。

計画に携わった会長、副会長から何かありましたらお願いします。

○会長

体調を崩してしまい、最初と最後の回だけの出席となってしまう申し訳なかったです。

最初と最後の回で申し上げたことは、子ども読書の推進計画なので、子どもの意見を聞くことを大事にしてほしい旨をお話ししました。今回の計画ではアンケートという形で反映されている訳ですが、アンケートだけではなくて、子どもたちの生の声を聞いてほしいと思います。具体的にどのような方法で聞くのかは難しいと思いますが、学校の先生に少しご協力いただいて、図書委員の子ども達から聞くなど、そのような形で生の声を聞いて、計画に吸い上げられたら良いのではないのでしょうか。

○副会長

縁あって、初回から今期の第5期まで策定懇談会に参加しました。今期は、私以外に職員にも市民委員にも前期までの策定懇談会の経験者がいなかったもので、前期に引継いでの話が進みにくく、7月の初回会議では実質的な話し合いができませんでした。前期はコロナ禍の影響で7月スタートになりましたが、その前の第3期までの流れに則って6月開始にできていたら、と思います。策定懇談会で上げた素案を庁内でまとめてパブリックコメントを1月に受け付けるには、11月頃には策定懇

談会の原案ができていると無理がないと思います。今期は、スケジュール的にも厳しかったので、最終の策定懇談会ではその旨を申し上げました。次期計画策定の際には、ぜひ7月より前に開始し、初回には市民委員にも必要な資料が渡されるよう準備していただきたいと思います。教育指導課の指導主事の方も策定懇談会委員の一人ですが、指導主事は、お忙しく毎回出席できなかったもので、もう少し時間にゆとりがあれば、もっとお話しできたと思います。また前期は、策定懇談会委員の学校司書、司書教諭が勤務する学校長に依頼し、参加できる者だけでしたが、学校図書館を見学させていただきました。学校図書館の現場の様子を直に見せていただき、学校図書館は、勉強だけでなく子どもの生活の様々なことに関わる場所だと気づかせていただき、大変参考になりました。今期も学校図書館の見学を希望しましたがかなわず、市民公募で参加された委員からも、最後の策定懇談会の時に、学校図書館を見てみたかったという話がありました。子どもの読書の現場を知るとは、子ども読書活動推進計画の本質に触れることにもなるので、次期計画ではぜひ学校図書館見学の機会も作ってほしいと思います。西東京市が作る計画では、子ども読書活動推進計画に限らず、計画を作成する際、必ず市民委員を入れていただいて素晴らしいと思っています。実際の業務に携わる職員や学識者だけでなく、そのサービスを受ける市民が意見を言える場があるのは、計画を作る上で回り道をするようでは、市民自身が関心を持ち、また市の方向性を決めるために大変意味があると思います。ぜひ、このやり方を続けていただきたいですし、その意義を生かすためには、市民委員の意見はよく聞き取っていただきたいです。

学校図書館は、小中学生の子どもが皆、関わりとても大切な場所です。現在の西東京市の学校司書は、小学校中学校連携で3校を2人で見る形ですが、かつての1人で2校兼務するより対応可能になると考えての配置と伺いましたが、実際に働いている方からは、対応しづらいとの声も聞きます。策定懇談会の中でも意見を出しましたが、現状は、こういう形ですという書き方になり、今後こうしますということは書いていただけなかったもので、とても残念でした。学校司書の配置は、現状で問題ないということではなく、計画期間の5年間により良い方向に進めてほしいと思いますし、次期計画でも引き続き検討していただきたいと思います。

前期5年間は、コロナ禍を経て子どもの生活の場にも電子化の急激な普及がありましたが、成長途上の子どもの読書が全部インターネット（Web）になってしまっただけという状況だということ、とりわけ子どもが幼い時期は、紙の本が大事だと話し合い、計画にも書いていただきました。第5期のこれからの5年間は、子どもに関わる場でもこれまで以上の想定を越えた大きな変化があるだろうと思います。次期計画の策定には、今期以上に何が子どもの読書活動に必要なのか、試行錯誤と検討が必要になり、大変だろうと想像しています。自身は参加できないだろうと思いながら、今回の計画は、一生懸命作らせていただいたので周知の事業など楽しみにしています。

○図書館長

貴重なご意見、ありがとうございます。

本計画の冊子8ページをご覧くださいと、乳幼児の調査結果として、お子さんは、本が好きですか、という問いに対して、よく聞きたがる、読みたがるという回答が徐々に減少していることがわかります。やはり乳幼児期に本に触れるというこ

とは、すごく大事ではないかと感じているところです。

おはなし会などを見させていただく時に感じるのですが、そのような場から本に触れていくことが大事であり、そのような活動として、15ページを開いていただくと、絵本と子育て事業、ブックスタートの実施があり、本事業も大事な活動であると考えています。本事業をきっかけに本に親しんでいただいて、小学生、中学生、高校生、また大人になってからも本に触れることが大事になってくると思っています。

一方で電子書籍も取り組んでいかなければならない状況にあります。西東京市では、子ども電子図書館を導入していますし、小中学校ではタブレットが導入されていますので、活字離れにならないよう、そこから活字を見て、その先の本に触れるきっかけになるのではないかと考えています。電子図書館の貸出数も伸びてきており、活字には触れているので、紙の本の代替にはなっている状況もあり、そこから紙の本につながっていければと思います。

本計画を市民の方々に、どのように啓発していくのが鍵になってくると考えていますので、今年度しっかりと図書館として取り組んでいきたいと思っています。

○副会長

今のお話に一言だけ意見があります。

タブレットでの読書に全く意味がないとは思わないのですが、タブレットでの読書が本を読まない子たちのきっかけになるというのは、大変難しくて、子ども電子図書館に入れている内容も含めて言うと、一過性で楽しく読める本は電子書籍に多くあるのですけれども、読み応えがあって、時間はかかるけれども、読んだ後、しっかりと記憶に残るような本というのは、子ども電子図書館の中には、なかなか見つかりません。また、読み応えがある本を読めるようになるためには、やはり人の手がいると思うので、学校司書や図書館司書の働きかけが必要になるでしょうから、そのための計画になっていってほしいと思っています。

中学生の読書離れということは、策定懇談会でも出てきましたし、全国的な問題として国も取り上げているのですけれども、西東京市の中では、中学校への学校司書の配置が1人ではなく、2人で3校なので、2人の協力も必要ですし、中学校の先生方が考えている学校図書館運営も関わってくると思います。本計画の策定懇談会の中で、前期まで実施していたブックフェスティバルという形で中学生のための読書会を大きくした事業がありましたが、校長会が応援してくださって実施していたのですけれども、最初は学校司書同士の小さな取組から始まり、積み重なり大きくなってきた事業でした。今は大きくできないのであれば、小さな取組からでも良いので、中学生が本を読むという場所を学校の中で設定していただけるのが、大事だと思っています。その場所に図書館司書がどのように関われるのかというのは、大事になってくるので、学校司書だけではなく、市の取組として実施できれば良いのではないのでしょうか。

タブレットを使った読書というのは、どこでも利用できて、便利で良いのですけれども、しっかりと本として読んで、記憶して知識として残っているのかということと、難しい本が読めるようになることにはつながらない、別の話だということを先生方に話すと、電子書籍を入れているので便利ですという話になりがちなのです。便利なことは承知しているし、電子書籍を利用することは素晴らしいことだと

思う一方で、人間にしかできないことをきちんとやるためには、人間の力が要ると思います。

○図書館長

貴重なご意見、ありがとうございます。

○会長

今の副会長の話を受ける必要はありませんが、伊豆大島で中学校長という立場でいらっしゃったことも含めて、委員から何かありましたらお願いします。

○委員

伊豆大島の中学生だけでなく、一般的に中学生になると本を読まなくなるというのは、一つにはスマートフォンがあると思います。多分、中学生くらいになる頃に持たせてもらえて、デビューの年で常に触ってしまうということがあると思います。紙の本を読む阻害要因とまでは言いたくはないのですが、大きな要因ではないのかと感じているところです。

本の内容の簡単、難しいはともかく、個人的には電子書籍は便利ではあるのですが、読んでいて、しんどいというのはあります。やはり紙の本や冊子であれば普通に読めるのですが、電子書籍は読みやすいのですけれども、一方で疲れてしまうということがあるので、読書する力というのは手に取って経験させることも大事だと思っています。

○委員

この冊子の中味は、ホームページに掲載されていると聞いていますが、冊子自体は、どこに行けば手に入れられるのでしょうか。

○副館長

申し訳ございません、冊子での配布はしておりません。図書館でも貸し出しできるので、ホームページに電子データをアップしていますので、ご覧いただけます。

○委員

例えばですけれども、図書館に行けば冊子が飾ってあって、ホームページで読めること、図書館で貸出していることを案内するような展示をレイアウトするようなことはしているのでしょうか。

○副館長

現在、6館では紹介するようなコーナーを設けてはいませんが、今年度、周知するようなイベントを計画しています。

○委員

市民の方々は計画を作ったことを知らないでしょうから、図書館内の目立つところに飾ってあれば、一般の利用者の方々に知っていただけたと思います。

○図書館長

貴重なご意見、ありがとうございます。

○副会長

印刷部数が少なかったと思います。

○副館長

関係各所に配布する分のみの印刷なので、印刷部数が少ないです。

○委員

全般的にペーパーレス化となっているため、部数を多く印刷すると資源の無駄遣いと言われる状況があります。

○委員

完全にペーパーレスにするのであれば、いっそのこと冊子をカラーにして、写真など沢山掲載して、手に取ってみたいと思わせるのも良いかもしれません。

○図書館長

ご指摘のとおり、視覚的に訴えるということのも大事だと思います。

○委員

今後、カラーにしてビジュアル的に訴えていきたいということであれば、ホームページでは、最初に総括の概要版を載せ、後は細かく章ごと、ページごとに分割するなど、ホームページ上で開く際にデータ容量を軽くしているところもあります。

○会長

分割してしまうと一覧で見ることができない面もあり、難しいところだとは思いますが。

他に意見、質問よろしいでしょうか。

次に、議題４、令和８年度西東京市図書館事業計画について、事務局から説明をお願いします。

○図書館長

資料２、令和８年度西東京市図書館事業計画をご覧ください。

（「令和８年度西東京市図書館事業計画」の説明）

簡単ではありますが、説明は以上となります。

○会長

ありがとうございました。

今年度の図書館協議会では、令和７年度の事業評価をしていかなければならないのですけれども、今日は、令和８年度の事業計画だけで大丈夫ですか。

○副会長

令和7年度の事業評価を次回以降にしていくということですか。

○副館長

そうです。先ほど図書館長が説明したのは、令和8年度の事業計画になり、今年度4月の教育委員会で報告したものです。今年度協議していただくのは、令和7年度に実施した事業になります。次回、改めて説明したいと考えています。

○会長

何か質問、意見ありますでしょうか。

○副会長

質問があります。

基本方針4-1、「第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定記念講演会等を実施します」とありますが、講演会は、いつ頃で誰に依頼するのか決まっているのでしょうか。

○副館長

現在、協議しているところです。

○委員

質問があります。

新しい図書館ホームページの反響は、どのような感じなのでしょうか。

個人的には結構、気に入っていて、自分が借りた本の記録が全部載るというのが嬉しい機能で、今までは、読んだ本を記録に残したいので、お気に入りにならずに入れて貯めていたのが、残っている状態になっています。

○図書館長

自治体によっては読書通帳が導入されていますが、その電子版のような機能で好評をいただいているところです。子どもたちにも有効だと思っているので、ぜひ活用してほしいところです。

○委員

もう一つスマートフォンでのバーコード表示というのは、図書館利用カードなどを減らしていく方向の中、カードを持たず図書館で本を借りることができ、便利になっています。若干、バーコードを読み込ませる時にコツはありますが、どのような状況でしょうか。

○副館長

利用されている方も見受けられるようになっていますが、蛍光灯などが反射して読み取りが上手くいかない場合もあるようです。

○図書館長

余談になりますが、図書館だより 4 ページを開いていただくと、第29回図書館を使った調べる学習コンクールが載っています。全国大会の応募数が12万7千くらいある中で、西東京市での調べる学習コンクールで入選した子たちの作品が全て入賞しており、素晴らしい結果であり、西東京市の子どもたちのレベルが高いということと言えるのではないのでしょうか。

○副会長

もう1点、質問があります。

基本方針1-5に「マルチメディアデイジーの普及を図るため、収集する資料の周知に努めます」とあります。随分前からマルチメディアデイジーを持つようになったと思いますが、学校での普及や使い勝手は、進んでいるのでしょうか。電子教科書も入るのかも含めて、学校とは、どのような協議をされているのでしょうか。

○副館長

図書館の事業ではありますが、公民館と図書館、地域学習推進課の3課で取り組んでいる「まちなか先生」というタイトルで、学校を訪問する事業があります。そこでは、ハンディキャップサービス担当が小学3、4年生を対象にマルチメディアデイジーがどのような媒体で、どのような時に活用されているのかなどを説明しに行っています。また、一般の方でもご覧いただける資料があるということで提供を進めているところです。ただし、図書館として把握しているのは、「まちなか先生」の内、ハンディキャップサービスの取組だけになります。

○副会長

先ほど、電子図書で本を読むことについて、読み始めるきっかけになるけれども、しっかりと本を読むためのきっかけになりにくいという話をしました。一方で墨字が苦手な子どもにとっては、電子図書やマルチメディアデイジーなどが必要になってくるだろうと思います。機械的に学校で使えば良いという訳ではなく、子ども自身が文字を読むことが苦手だと気付かない場合もあると思います。そのような子どもにとって、電子図書やマルチメディアデイジーが使える機器があったとしても、もしかしたら自分の役に立つことを知らないことも考えられるので、知る機会が広くあれば良いと思います。「まちなか先生」で行かれた学校では、知る機会になるとは思いますが、学校は学校の方で進めているのでしょうか。図書館で所蔵しているハンディキャップサービス資料などは図書館のものという状況なののでしょうか。

○委員

学校の方では、いくつかの本で子どもたちが読みやすいようするための機器について都から調査があり、調査に回答するということがありました。調査の結果、実際にどの程度、機器が導入されているのかといえば、なかなか難しい部分はあります。

小学校で、なぜ、そのような調査があったかといえば、特別支援学級として、知的と情緒ともにあるので、機器を使って授業をしています。実際に読み上げ機能が

あり、そのような機能を使っています。ただ、数多くの場面で活用しているのかと言われると、活用できているとは言い難い状況ではあります。

また、西東京市での現状として、デジタル教科書が普及している訳ではありません。教員用のデジタル教科書は、幾つかの教科で入っているのですが、全教科で入っている訳ではありません。また、子どもたちがタブレット端末にデジタル教科書を入れている訳ではなく、どちらかと言えば紙媒体を使っていることが多い状況です。例えば、算数でなぜデジタル教科書を活用するのかというと、図形の授業で立体を学習する際に、展開図を使いますが、デジタル教科書だと広げている展開図を立体になるよう動いてくれるなど、いくつか機能があります。その機能を使うということでは、利便性が高いとは言えますが、では国語で使うということになった際は、デジタル教科書上の文字があつて、知らない漢字などがあつた時、辞書で調べなければいけないという場合、その文字をクリックすると辞書機能がある訳ではありません。やはり、そのような場面では自分で辞書を調べなければいけません。一方で、デジタル教科書の機能として、文章の段落がある時、それぞれの段落を入れ替えたり、段落がバラバラにあつて、文章の構成をする時に使うなど、国語では、そのような使い方をしています。

○委員

外国から来た子どもたちの日本語能力が不足している時、取り出し指導や日本語教室でタブレット端末でデイジー教科書を使うと、音声が出たり、読んでいる箇所がハイライト表示になるなど機能があります。ただし、子どもたちが使うことを学校が許可して、保護者の了承と指導者から特別に使って良いと許可が必要になります。子どもによっては、日本語力ではない問題があることがあります。例えば、識字障害を抱えている子どもがいた時に、デイジー図書の情報や機能を担任の先生が知っていれば、役立つのではないのでしょうか。

○委員

確かに小学生で文字が読めない子は、複数行がある時、1行の文を読んで次の行を読むことができない、他にも字を余白に書いていく時、用紙の末端で改行せずに周回するように余白に書き続けます。つまり言葉をまとまりとして捉えられていない子どもたちに対してデイジー教科書は、様々な用途があると思います。

○会長

電子の教科書は、小学4年生以上に導入すると新聞で読んだ記憶がありますが、どうなのでしょう。

○委員

紙の教科書は、文部科学省から無償で配布されますが、6、7年前、学習者用デジタル教科書は、ライセンスを必要数分購入してから、導入して使う状況がありましたので、普及が進みませんでした。

○会長

自治体ごとに導入するということでしょうか。最終的には国が面倒を見るという

話だったと記憶しています。

○委員

自治体ごとだと記憶していますが、国が全額費用を負担していただければありがたいと思います。

○委員

デジタル教科書は、どこから購入するのですか、やはり教科書会社から購入するのですか。

○委員

そのとおりで、教科書会社から購入しています。

○副会長

デジタル教科書を推進していた北欧の国の話では、子どもたちの学力がなかなかつかないということで、紙の教科書に戻す方向であることを聞いています。電子媒体が大変良いとは思わないのですが、電子媒体の方がまだ見やすい子がいることがわかってきているので、上手く使っていければ良いと思います。杓子定規に全部電子媒体にすることが良いとは思わないものの、紙の本がづらい子どもたちにとって役に立つならば、使って欲しいと思います。

○委員

タブレット端末の大きさが自治体によって両極端になっています。西東京市では、新しくタブレット端末を入れ替えています。画面がそれほど小さくないので、見やすいのですけれども、他の自治体の中では、タブレット端末を重くしないようにするため、引きかえに画面が小さいタブレット端末を使っている他自治体の話では、小さいタブレット端末は不評だと聞いています。新しくアップグレードするはずが、画面が小さく見づらいという話です。一方で先ほど話のように機能として、文字の大きさを自分でクリックすれば大きくできるのであれば読みやすくなりますし、先ほど話のあったハイライト表示ができるなど、画像の意味をクリックすると注釈が表示されることができれば、デジタル教科書は有用だと思います。

○会長

図書館では、マルチメディアデイジーを所蔵していますが、学校へは貸出しているのでしょうか。

○副館長

学校に貸出という訳ではなく、一般に貸出ができるマルチメディアデイジーがあり、利用されたい方の求めに応じて貸出できるハンディキャップサービス用の資料があります。

○会長

著作権フリーの資料は、一般向けに誰でも利用できるよう貸出できるけれども、

著作権フリーではない資料は、ハンディを持っている、障害をもっている方、子どもが対象になりますか。

○副館長

子どもに限らず対象となります。

○会長

そうすると学校で特別支援学級の子どもたちは該当することになりますが、どのようなのでしょうか。

○副館長

一般向けではないハンディキャップサービス用の資料は、対象となる個人の方にしか貸出はしてませんので、学校からの借出しの依頼はお受けしていません。先ずは、対象となる個人からの相談に基づき、資料の貸出へという流れになります。

○会長

学校の教材としての利用はできないということでしょうか。

○副館長

そのとおりです。

一般向けのハンディキャップサービス資料は、利用できるもので、「まちなか先生」でも利用しています。

○副会長

マルチメディアデージー図書を持っているだけではなく、いろいろな方法で子どもたちに知らせていく一環として、「まちなか先生」で知らせているということですね。

○副館長

過去に多文化サービスで提案するおはなし会と連携して、マルチメディアデージー図書を紹介するおはなし会を何回か実施しています。その時は、おはなし会の広報をご覧になった対象の方が市内に限らず他の自治体からも来ました。

○会長

その他質問ありますでしょうか。

ないようなので、議題4の令和8年度西東京市図書館事業計画についてを終わります。

次の議題5、図書館協議会日程調整について事務局から説明をお願いします。

○図書館長

資料3、令和8年度西東京市図書館協議会日程をご用意ください。

定例会を4回、臨時会を1回、視察を2箇所を予定しております。時間は、従前の協議会開催時間を踏襲して13時45分から15時45分までとなっています。視察先

は、今後、協議していければと考えています。

日程の調整に関しては、11月13日で当初予定していたのですが、同日が教育委員会と重なってしまい、日程を変更する必要があります。11月6日又は20日を候補に挙げていますが、どちらの日程がよろしいでしょうか。

(日程調整)

それでは、第3回定例会の日程は、11月6日とさせていただきます。

もう1点確認ですが、第4回定例会は来年2月12日ということで決まっていたが大丈夫でしょうか、念のため確認させてください。

○会長

令和8年1月22日は、臨時会を開催することになっていましたでしょうか。

○庶務係長

1月の日程を視察に充て、夏ごろに視察先を決定することになっていました。

○会長

では、1月22日は臨時会を開催しないということで良いですね。

○庶務係長

そのとおりで大丈夫です。1月22日ごろに視察を予定できればと考えており、視察先を夏ごろ8月21日までには決めていただきたいです。

○副会長

10月の視察先は、いつまでに決まれば良いのですか。

○会長

今日、決めてしまった方が良いでしょうね。

○庶務係長

資料の方では、候補に挙がっていた中央区立京橋図書館を記載しています。それ以外でも候補があれば挙げていただければと思います。

○会長

その前に日程の確認をします。

(日程確認)

過去の視察先をまとめておいたもので、その資料を参考にしながら、視察先を決めたいと思います。

(過去視察先の確認)

事務局からの10月ごろの候補として、中央区立京橋図書館と港区立三田図書館を挙げていただいています。

私は、京橋図書館を見たことがありますが、三田図書館は見たことがなく、ホームページを見たところ、大きい建物(辻スクエア)の4階から7階までが図書館になっている、いわゆる複合施設になります。一方、京橋図書館は単独館なので、視

視察先としては単独館の方が良く、京橋図書館で話を進めていただければと思います。視察先の都合や日程調整などの理由で調整できない場合は、港区立三田図書館で調整してください。

○副会長

京橋図書館はリノベーションなのですか。

○会長

前から図書館としてありましたが、建替えていると思います。

10月の視察の次に、1月から2月の視察先の候補が川越市立西図書館、和光市図書館下新倉分館として前年度に挙がっていましたが、学校との複合施設です。

川越市立西図書館を調べてみましたが、延べ床面積が2千㎡(2,068.60㎡)あるので、西東京市の中央図書館よりも大きく、霞ヶ関北小学校、伊勢原公民館と同じ敷地内にある図書館です。もう1つの視察先候補、和光市図書館下新倉分館も同様に学校との複合施設です。

気になる図書館として、私が挙げたのは2館あって、1つは、調布市立中央図書館です。2024年(令和6年)に「調布市立図書館施設整備に向けた基本的な考え方」を取りまとめているので、それなりの考え方を持っていると思います。もう一つは、中野区立中央図書館です。ZEROホールの地下にある図書館です。

○副会長

狭い敷地を上手に活用している施設ですね。

○会長

10月の視察は、中央区立京橋図書館として、日程が合わない時は、港区立三田図書館で調整してください。1、2月は川越市立西図書館で調整してください。

日程の整理は、以上でよろしいでしょうか。

○図書館長

大丈夫です。ありがとうございます。

○会長

次の議題6、その他について、事務局から何かありますか。

○図書館長

特にありません。

○会長

次回の定例会は、7月3日で場所は本日と同じです。

次回では、令和7年度の事業評価を受けるにあたって、それぞれの事業で計画に基づいて取り組んだ内容を説明していただくことになっています。それが2回続くことになります。

○副会長

昨年度の事業評価では最終的に11月末で取りまとめましたが、日程的に間に合うのでしょうか。今年度の日程では、10月にできている必要があると思います。

○図書館長

12月の教育委員会に報告するので、12月上旬までであれば大丈夫です。

○副会長

協議会では11月6日までとなりますが、最終の仕上げは11月中で良いということですね。

○図書館長

大丈夫です。

○会長

7月、8月の2回で令和7年度の事業評価を全部説明してもらい、それぞれの事業に対する評価やコメントを9月中に各委員から私に出してもらおう。それらを取りまとめた内容を各委員にフィードバックして、各委員の評価を取りまとめた評価を11月の協議会で最終決定するという流れになります。

○副館長

従来の流れでは、昨年度の図書館での事業評価を協議会で説明し、委員から意見をいただき、まとめるという回に7、8月はなるかとは思いますが、新中央図書館の基本構想について、少しご意見をいただく時間をとってもらいたいと考えています。図書館協議会で令和6年度、令和7年度と図書館計画を策定した後に視察に行っていていただき、その都度、感想などお聞きしましたが、新中央図書館の機能やコンセプトという所を各委員の視点で情報共有ができればと考えています。館長、副館長ともに新任なので、各委員のご意見をお聞きしたいと考えています。今年度、視察を10月に予定していますが、その前の8月の協議会で意見交換ができる場があれば良いと考えています。

○会長

8月21日の臨時会の時ですか。

○副館長

その会で議題として時間を設けていただくことは可能か、どうかというところです。

○副会長

事業評価の話が主な議題になるのであれば、時間的に今まで視察した図書館のイメージや感想などをお伝えする意見交換くらいになりますけれども大丈夫ですか。

○副館長

令和6年度、令和7年度で視察した図書館の良かった点、新中央図書館の機能として活かしたい点などが様々あったと思いますので、各委員からの意見を集約できればと考えています。

○委員

スケジュール的に8月までに令和7年度に実施した事業に関して報告していただかないと評価する時間がないので、7月の第2回定例会で6、7割説明が終わって、8月の第1回臨時会で3、4割という配分にして、その会の後半に時間を設ける必要があります。

○副会長

毎回、スケジュール的には結構ぎりぎりな面はあります。

○委員

委員の構成メンバーが変わらないので、事業報告を詳細に行わなければ時間を取ることは可能だと思います。

○委員

毎回、事務局から詳細な説明をしていただくのは、ありがたいのですが、事業数もあり長くなってしまい、時間を取っていると思います。

○副会長

資料として当日配布されるのではなく、先に見ておけば、少しの説明で質問しながらという進行ができると思います。一から事業の説明を受けるのが、7月、8月の会であると、やはり読み込み切れないので、時間を取ってもらい読む必要がありますし、質問や意見もその場で気づいた点だけになってしまいます。

今年度の図書館協議会の日程に新中央図書館に関する視察先図書館の意見交換を入れるのであれば、7月の第2回定例会の時点で大体の事業報告を聞いて、残った部分が8月臨時会の半分程度の時間でというスケジュールでないと意見交換も感想を言い合うだけになると思います。

○会長

各担当者へは既に事業報告をまとめるよう依頼しているのですか。

○副館長

これから行います。

○庶務係長

事業評価を取りまとめる前に図書館事業概要と市の事務報告を作成する関係で、イベントに関する情報は既に取りまとめている状況です。後は事業に関しての図書館の評価を書き入れるだけとなっています。7月に全てを揃えるのは難しいもの

の、半分程度は前もって資料をお渡しできるよう事務局から各担当に依頼することは可能だと思います。

○副会長

評価する様式が昨年度と変更になると話を聞いていたのですが、変更があるとするならば、その説明を受ける必要があると思います。特に昨年度と変わらないのであれば、今までと同じになりますが、どうなのでしょう。一昨年度の時点で教育計画の評価方法に合わせるという話だと記憶しています。

○庶務係長

教育計画の評価方法に合わせて、昨年度の評価様式ではなく、一昨年度に戻すこととなります。事業報告の資料を前もってお渡しする際に、項目の説明や書入れ方のガイダンス資料を添付すれば理解できると思います。

○副会長

大きな変更ではなく、前に書き入れた様式であれば、難しくはないと思います。

○会長

それでは、7月3日と8月21日の会は、それぞれ2時間、合計4時間あるのですが、事業評価を3時間でまとめて、残り1時間を過去の図書館視察の意見交換にすることとします。そのためには事務局の方で準備の方、よろしくお願いします。

○副会長

意見交換について、図書館協議会としては、図書館を視察させていただいたことを思い出しておけば良いのですか。

○委員

何を軸に意見交換すれば良いのかが、何かしらあった方が良いでしょう。

○副会長

毎回、視察後に感想を言い合っていました。話した内容を思い出すのは少し厳しいので、この点について意見がほしいというのがあった方が視察先の図書館に関して話しやすいと思います。

○庶務係長

図書館計画の西東京市図書館構想に示す「これからの西東京市図書館のコンセプト」や「新中央館に必要な機能」に沿って意見を聞くことになると思います。

○副館長

図書館計画の35ページに「西東京市図書館構想」として、これからの西東京市の新しい図書館の在り方というのをまとめている章の括弧1に「これからの西東京市図書館のコンセプト」があり、①から④まで項目出しをしています。括弧2に「新

中央館に必要な機能」、括弧3が「新中央館が持つ規模と立地」、括弧4が「地域館に必要な機能」、括弧5が「地域館が持つ規模と立地」、括弧6が「新中央館と地域館のネットワーク」となっています。

今回、意見交換にて聞きたい項目としては、「これからの西東京市図書館のコンセプト」を事務局では想定しており、特にサードプレイスやゾーニングについて中心に感想などをお伺いできればと考えています。

○委員

「これからの西東京市図書館のコンセプト」にある①から④までにあることについて、視察先の図書館を一つずつそれぞれ当てはめていくということですね。

○副館長

目を見張った点や気づいた点など意見をいただければと思います。

○副会長

図書館計画に書かれていることを自分なりの目安にして、今まで行った視察先の図書館の良かった点、こうすれば良いのではなど、話せるよう思い出しておけば良いということですね。

○副館長

今までの視察先の図書館について他の委員の意見などを聞いた上で、10月に予定している京橋図書館での視点が共有できると思い、提案させていただきました。

○会長

「これからの西東京市図書館のコンセプト」にある①から④までに沿って話せば良いのでしょうか。

○委員

先ずはコンセプトに沿って話す方が良いと思います。コンセプトに沿わず各委員が話を広げても困ると思います。

○副会長

新中央館が持つ規模として、7,000㎡と書いた理由は、求める機能を十分に果たすには広さが必要であることを書かれたのだと思います。今までの計画で広さのことを具体的に書いたことはなくて、7,000㎡は想像できないくらい広いということと、今までの視察先の図書館でも5,000㎡くらいでも大きいと感じました。必要な機能を確保しようとするれば、7,000㎡が必要になったということだと思いますが、一方で延べ床面積だけで語る必要はないのですけれども、広い図書館に行った際は、なるほどと思いながらも、例えば板橋区中央図書館では、利用者向けの広さは確保されているものの、職員の作業スペースは狭かったのも、逆にサービスに支障があるのではないかと感じました。北区立中央図書館では、使っていない場所が職員側のバックヤードにあって広く感じました。やはり何が大事なのか、この機能は確実にあった方が良くあるとかは、コンセプトという形ではなく、もう少し具体的に必要な

機能を考えた方が良いと思います。

○会長

サードプレイスというと、賑わいの場所、図書館は、人が集まる場所であり、賑わいがあるという言い方もありますが、そうではなくて、知りたい情報を的確に提供するコアの機能があつた上で、プラス要素として賑わいという話になってくるので、コア機能よりもプラスの機能が必要となると順序が逆になってしまつて、図書館としてあるべき姿ではなくなつてしまいます。

○委員

どこの図書館の何を見て、目指すコンセプトに合致しているのかを考える時、この館は、ここを見ると納得できるという話ができると思います。

ポイントとしては、「これからの西東京市図書館のコンセプト」にある①から④までを話す時に、勿論広さの話も出てきますが、全体的な話とならない方が良いと思います。

○副会長

意見を聞きたい内容の項目のようなレジメがあると良いのではないのでしょうか。あると考えやすいです。

○庶務係長

事務局の方でたたき台を作り、会長に見てもらい調整したものを各委員に投げるという方向で対応します。

○副館長

あくまでも意見交換ですので、今年度の視察先に行く前に、視察する上での視点を共有したいということが目的です。この意見交換が新中央館の構想に直結することではありません。

○会長

わかりました。

それでは、次回の第2回定例会は、7月3日ということで、令和7年度の事業評価になります。

何か質問ほかありますでしょうか。

ないようなので、本日の図書館協議会を終わります。今日は、ありがとうございました。